広報

いずみざき

www.vill.izumizaki.fukushima.jp／

オープンから2年半、さつき温泉利用客

祝　20万人達成!!

記念すべき20万人目は、都橋山の清水美幸さん（左から3人目）でした。

今月の主な内容

○新村議会議員決まる
○村税の減免について
○貯筋通帳
○健康いちばん
○みんなの広場
○平成14年度決算報告
○今月の話題
○カラスの足跡
○Information

2003
No.435
11

泉崎村議会 新議員12名決まる

任期満了に伴う泉崎村議会議員選挙が、9月16日㈫に告示され、定数12名のところ、13名が立候補し5日間の選挙戦が繰り広げられました。
投開票は、9月21日㈰に行われ、その結果、左記の12名の方が当選され、新しく議員となられました。
任期は、平成15年10月1日から平成19年9月30日までの4年間です。

議　長　小林勝衛
総務文教常任委員
58歳　㊢　自営業

副議長　岡部英夫
産業建設常任委員
53歳　㊢　会社役員

星　一
住民福祉常任委員
議会運営副委員長
54歳　㊢　農業

本柳正孝
総務文教常任副委員長
65歳　㊢　農業

関係する組合等の議員には、臨時議会により次のとおり決まりました。

◆白河地方広域市町村圏整備組合議会議員
浅野一成

◆白河地方水道用水供給企業団議会議員
白石正雄
鈴木清美

◆西白河地方衛生処理一部事務組合議会議員
小林勝衛

村議選の投票者数と投票率

	男	女	計
当日有権者数	2,609	2,706	5,315
投票者数	2,247	2,359	4,606
投票率	86.12	87.18	86.66

＊今回の投票率86.88％は、平成11年に行われた前回の選挙での投票率92.14％に比べ5.48％低下しました。

当選証書付与

9月22日㈪、役場議場において当選証書付与式が行われました。

式では、兼子行雄選挙管理委員会委員長が、「当選おめでとうございます。泉崎村は財政再建、国が進める合併問題など多くの課題を抱えていますが、村政発展のため、そして村民一人ひとりのため4年間頑張ってください。」と挨拶、続いて、当選者一人ひとりに当選証書が付与されました。

また、村長からは「財政再建等いろいろと課題を抱えていますが、これから共に頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。」と挨拶がありました。

田崎一年
産業建設常任委員
議会運営委員長
66歳　現　農業

浅野一成
総務文教常任委員長
62歳　現　農業

佐川　定
産業建設常任副委員長
69歳　現　農業

飛知和良子
住民福祉常任委員長
59歳　現　自営業

中野目正治
総務文教常任委員
議会運営委員
48歳　新　会社役員

鈴木清美
住民福祉常任委員
54歳　新　自営業

白石正雄
住民福祉常任副委員長
53歳　現　農業

久保木正大
産業建設常任委員長
議会運営委員
53歳　現　会社役員

10月臨時議会報告

第2回泉崎村議会臨時会の招集告示が10月1日になされ、10月6日の一日間の会期で開催されました。

提出された議案4件は全議案可決となりました。

なお、議案の内容については次のとおりです。

◆平成15年度の冷害による被災者に対する村民税及び国民健康保険税の減免に関する条例

今年の天候不順による農作物の作柄に影響を受けられた方々に対する村民税及び国民健康保険税の軽減措置を講ずる条例を制定するものです。

◆平成15年度泉崎村一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ6665万8千円を追加し、総額を33億7245万3千円とするものです。

主なものについては、衆議院議員総選挙執行経費及び長雨による農作物病害虫防除経費に対する災害対策となっています。

◆泉崎村監査委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了による監査委員の選任のため。

・氏名　佐川　定
・住所　関和久字庭渡神社2番地
・生年月日
昭和9年8月4日

◆泉崎村監査委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了による監査委員の選任のため。

・氏名　田崎　定男
・住所　関和久字瀬知房16番地
・生年月日
昭和10年2月18日

大切に使いました
77億4千万円

◇一般会計　40億9千万円
◇特別会計　17億6千万円
◇企業会計　18億8千万円

泉崎村財政状況の作成及び公表に関する条例第2条の規定に基づき、平成14年度の決算状況を公表いたします。

平成14年度の決算がまとまり、9月開催の定例議会において認定されました。自主的財政再建計画に基づき事業の抑制、経費の節減に努め、限られた財源を有効に使い、福祉の向上をめざしソフト事業を中心に展開しました。

平成14年度の歳出決算額は、一般会計40億9385万2千円（前年度対比△38・8％）、特別会計17億6241万8千円（前年度対比△7・3％）、企業会計18億8407万8千円（前年度対比△33・3％）で合計77億4034万8千円（前年度対比△9・7％）となりました。

一般会計について

平成14年度一般会計決算は、歳入総額38億7840万5千円、歳出総額40億9385万2千円で実質収支は2億1544万7千円の赤字となりました。赤字解消額は、1億8959万2千円です。

歳入面では、普通税において、村民税が特に所得割で前年度対比△5・2％となりましたが、法人均等割が7・8％増となり△2・6％の伸び率、及び固定資産税が6・6％の伸び率となったことから、普通税全体では4・1％の伸び率となりました。目的税は、入湯税の増により77・4％の伸び率となりました。

また、利子割交付金△66・9％、自動車取得税交付金△22・6％、地方特例交付金△18・7％、地方交付税△22・5％、使用料及び手数料△43・6％、国庫支出金△40・2％、繰入金△68・6％、諸収入△71・9％と大きく減額し、財産収入で862・7％、村債で41・2％と大きく伸び率を示していますが、これらの要因は、まず地方交付税において、普通交付税△2億8994万円、特別交付税△414万8千円と大きく減額したためです。国庫支出金は、災害復旧工事の完了により災害復旧費補助金△4734万1千円等によるものです。繰入金は、減債基金繰入金△1億9460万2千円、工業用地造成事業会計借入金△5億9396万4千円、住宅用地造成事業会計借入金△1億1659万9千円など、諸収入は、起債の繰上償還に充てた地域整備資金貸付金元金回収金△1767万2千円などによるものです。一方、財産収入

平成14年度一般会計決算

平成14年度歳出決算額　（単位：千円）

款	平成14年度	平成13年度	伸率％
1 議会費	77,380	78,044	△ 0.9
2 総務費	1.041,436	776,767	34.1
3 民生費	420,644	410,024	2.6
4 衛生費	517,818	544,371	△ 4.9
5 労働費	5,903	2,992	97.3
6 農林水産業費	128,369	131,687	△ 2.5
7 商工費	57,785	65,365	△11.6
8 土木費	215,267	203,906	5.6
9 消防費	115,747	115,708	0.0
10 教育費	336,435	359,105	△ 6.3
11 災害復旧費	2,737	77,422	△96.5
12 公債費	769,292	1,464,003	△47.5
13 前年度繰上充用金	405,039	691,565	△41.4
歳出合計	4,093,852	4,920,959	△16.8

平成14年度歳入決算額　（単位：千円）

款	平成14年度	平成13年度	伸率％
1 村税	1,208,732	1,155,524	4.6
2 地方譲与税	46,307	46,169	0.3
3 利子割交付金	6,772	20,323	△66.9
4 地方消費税交付金	55,469	60,021	△ 7.6
5 ゴルフ場利用税交付金	9,512	9,762	△ 2.6
6 自動車取得税交付金	16,637	21,506	△22.6
7 地方特例交付金	17,313	21,302	△18.7
8 地方交付税	1,015,200	1,309,288	△22.5
9 交通安全対策特別交付金	1,567	1,552	1.0
10 分担金及び負担金	17,443	16,454	6.0
11 使用料及び手数料	29,257	51,886	△43.6
12 国庫支出金	71,203	119,136	△40.2
13 県支出金	90,310	81,210	11.2
14 財産収入	688,404	71,507	862.7
15 寄附金	32,552	29,861	9.0
16 繰入金	350,166	1,115,561	△68.6
17 繰越金	0	0	—
18 諸収入	80,111	284,657	△71.9
19 村債	141,500	100,200	41.2
歳入合計	3,878,405	4,515,919	△14.1

平成14年度決算報告 総額

は、工業並びに住宅用地会計出資金償還金6億822９万９千円によるもので、地方債は一般財源として使用する臨時財政対策債１億３３９０万円、減税補てん債７６０万円とそれぞれ借入れを行ったものです。歳入全体の前年度対比伸び率は△14・1％でした。

歳出面では、義務的経費が、人件費、時間外勤務手当、期末勤勉手当、退職手当負担金の減等により△5・1％、扶助費、障害者更正援護施設措置費の増等により12・7％増、公債費、繰上償還金の減等により△47・5％、全体では△31・6％の伸び率となりました。投資的経費は、単独事業として債務負担行為となっている住宅団地造成工事代金及び墓地公苑造成工事代金の支払いがありましたが、凍上災害復旧工事の完了により△25・8％の伸び率となりました。歳出全体の前年対比伸び率は△16・8％でした。

これからも、自主的財政再建計画に基づき、物件費、人件費など支出の抑制に努め、長期的な視点に立ち、事業の緊急性、重要性等十分検討を重ね各種施策の執行に努めてまいります。

また、高齢化社会の進行に伴う扶助費の増加、自主的財政再建計画に基づく特別会計・企業会計への繰出金、債務負担行為に係る支出など確実に歳出の増加が見込まれることから健全なる財政運営に努めてまいります。

■村税の内訳　（単位：千円）

入湯税	13,490
軽自動車税	11,059
市町村たばこ税	57,822
特別土地保有税	29,164
村民税	217,245
固定資産税	879,952

■性質別歳出内訳　（単位：千円）

普通建設事業費	206,139
補助費等	1,231,839
物件費	271,322
投資及び出資金・貸付金	37,757
維持補修費	10,913
扶助費	78,683
繰出金	298,703
公債費	769,292
人件費	696,906
積立金	84,521
災害復旧事業費	2,737
前年度繰上充用金	405,040

歳出総額　40億9,385万2千円

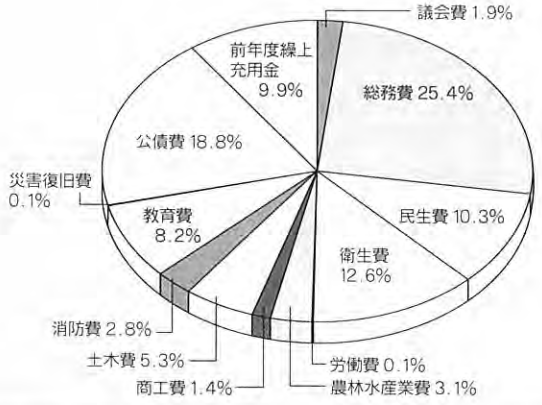

歳入総額　38億7,840万5千円

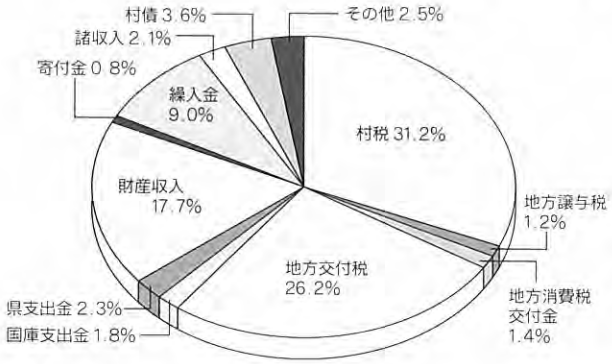

財政ひと口メモ

▼**地方交付税**：所得税など国が徴収した税金の中から、村の財政状況に応じて交付されるお金。▼**国庫・県支出金**：特定の目的のために、国や県から交付されるお金。▼**村債**：村の借金のこと。大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れるお金。▼**地方消費税交付金**：県が地方消費税として徴収し、人口割合などに応じて交付されるお金。▼**地方譲与税**：国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金。▼**地方特例交付金**：恒久的な減税に伴う減収を補うために国から交付されるお金。▼**繰入金**：各種基金の取り崩し及び他会計から繰り入れるお金。▼**補助費等**：各種団体への補助金や病院、水道事業会計などへの補助金。▼**扶助費**：児童福祉や障害者等を援助するためのお金。▼**公債費**：村債返済のためのお金。▼**物件費**：委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員の賃金、備品購入費、修繕料など。▼**繰出金**：国民健康保険特別会計などへの繰出金。▼**投資及び出資金・貸付金**：工業・住宅用地造成事業会計への出資金など。▼**維持補修費**：施設や道路などの維持補修費。▼**繰上充用**：会計年度の歳入が、歳出に不足することとなった場合、翌年度の歳入を繰り上げて、これに充てること。

平成14年度企業会計決算報告

住宅用地造成事業会計

長引く不況による雇用不安や個人消費の冷え込み等厳しい状況にありますが、天王台住宅団地で２９８７㎡、都橋住宅団地で３４４㎡を売却し、未土地売却残面積は、５万６７６６㎡です。収益的収支では、当年度純利益１８１７万５千円となり、資本的収支では、９８５０万８千円を一般会計に繰り出しました。

（単位：千円）

資本的収支	
収入	
貸付金償還金	116,599
収入合計	116,599
支出	
他会計貸付金	98,508
他会計出資金返還金	102,453
納付金	21,467
支出合計	222,428

収益的収入総額
１億5,242万８千円

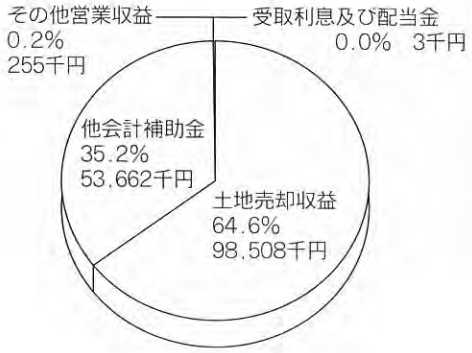

収益的支出総額
１億3,425万３千円

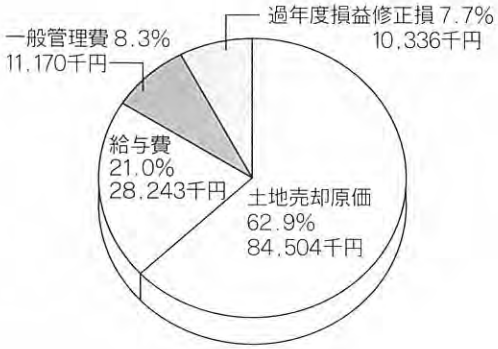

工業用地造成事業会計

誘致業種の拡大や買い取り条件付き賃貸を認め積極的な企業誘致促進を行いました。

結果としては、売却に結びつかず、未売却面積は、18万4，368㎡となっております。収益的収支では、当年度純利益１２４２万８千円となり、一般会計に繰り出しました。

（単位：千円）

資本的収支	
収入	
貸付金償還金	593,964
収入合計	593,964
支出	
他会計出資金返還金	579,847
納付金	16,332
支出合計	596,179

収益的収入総額
1,367万６千円

収益的支出総額
124万8千円

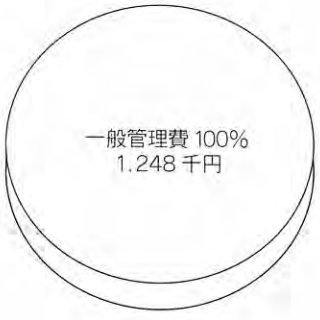

病院事業会計

平成14年度病院事業による収益的収入は5億6450万4千円、支出は5億4464万4千円で、1986万円の純利益となりました。

入院患者数は、2万2224人、外来患者数は2万8449人となっています。

今後、地域の医療ニーズに対応した診療体制を図るとともに、病院事業の健全なる経営に向けて、なお一層の経費節減等に努めていきます。

（単位：千円）

資本的収支	
収入	
出資金	18,778
収入合計	18,778
支出	
企業債償還金	28,167
支出合計	28,167

業務量	
年間患者数	
（入院）	22,224人
（外来）	28,449人
1日平均患者数	
（入院）	60.9人
（外来）	97.1人

収益的支出総額
5億4,464万4千円

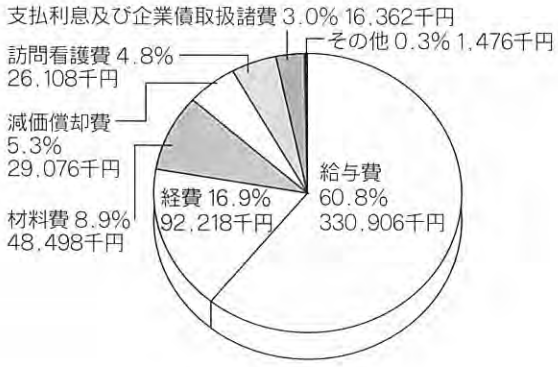

収益的収入総額
5億6,450万4千円

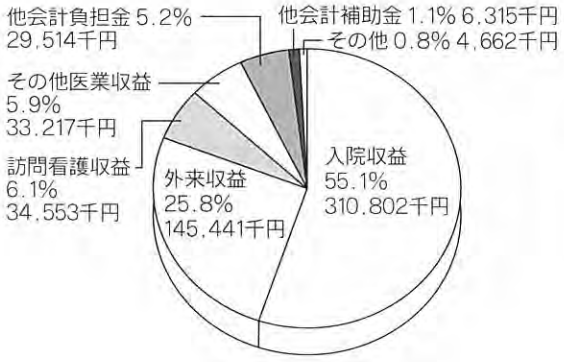

水道事業会計

当村の給水人口は、5892人で普及率は85・7%、また給水戸数は1846戸となっています。

総配水量は96万5655㎥で前年に比較して3万3133㎥の増となり、一日最大は3615㎥、一日平均は2632㎥でした。

平成13年4月1日から白河地方水道用水供給企業団より受水を開始し既存の施設は休止となっています。

今後も企業の健全化に向けて、なお一層の経費の節減等を図り、効率的な経営に努力していきたいと考えております。

（単位：千円）

資本的収支	
収入	
収入合計	0
支出	
建設改良費	688
企業債償還金	42,525
支出合計	43,213

収益的支出総額
3億1,394万5千円

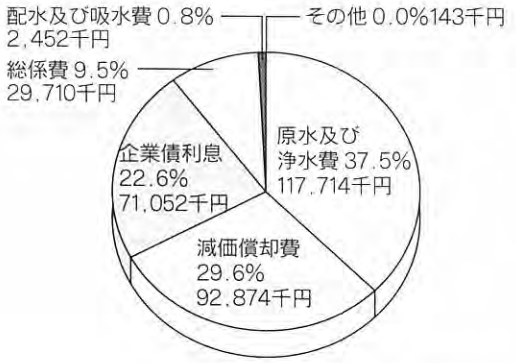

収益的収入総額
2億8,501万7千円

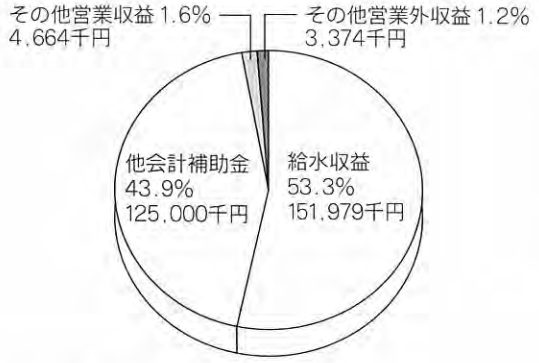

※水道事業会計は、消費税を含まない金額となっています。

平成14年度特別会計決算報告

国民健康保険特別会計

歳出合計
5億6,203万7千円

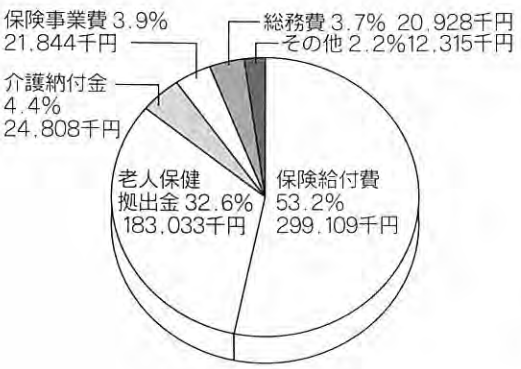

歳入合計
6億1,017万3千円

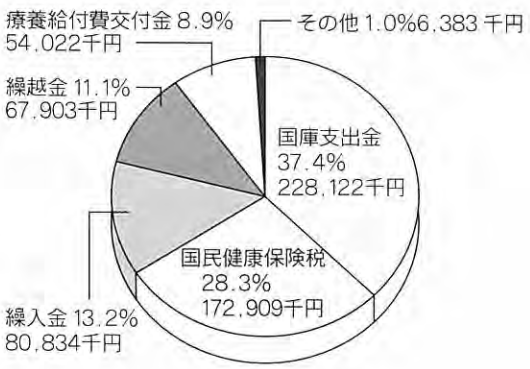

その他の特別会計

（単位：千円）

特別会計名	歳入	歳出
農業集落排水処理事業	300,226	287,580
老人保健	632,388	626,490
サイクリングターミナル	25,093	25,093
介護保険	276,028	261,218

地方債現在高（平成14年度末）　（単位：千円）

会計名	金額
一般会計	7,806,619
農業集落排水処理事業特別会計	2,224,903
水道事業会計	1,383,022
病院事業会計	389,859

村民負担の状況（村民１人当りの村税額）　（単位：円）

税目	平成14年	平成13年	比較	伸率
村民税	31,609	31,467	142	0.5%
固定資産税	128,030	116,398	11,632	10.0%
たばこ税	8,413	8,440	△27	△0.3%
軽自動車税	1,609	1,517	92	6.1%
特別土地保有税	4,243	4,061	182	4.5%
入湯税	1,963	1,072	891	83.1%
計	175,867	162,955	12,912	7.9%

人口は平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在の住民基本台帳による。

基金現在高（平成14年度末）　（単位：千円）

基金名	金額
財政調整基金	122,379
減債基金	289,308
交通遺児奨学基金	1,404
地域福祉基金	100,925
ふるさと水と土保全対策基金	6,503
土地開発基金	1,640
教育振興基金	14,258
国民年金基金	2,000
育英基金	36,356
介護給付費準備基金	5,551
	580,324

一時借入金残高（平成15年5月末）

会計名	借入残高
一般会計	25,000千円

用語の解説　◇**財政調整基金**：年度間の財源の不均等を調整するためのもの。◇**減債基金**：地方債（国等からの借入金）の返済に充てる財源を積み立てるもの。◇**交通遺児奨学基金**：交通遺児の奨学金にあてるもの。◇**地域福祉基金**：高齢者等の在宅福祉の向上と保健福祉の増進の事業に充てるもの。◇**ふるさと水と土保全対策基金**：土地改良施設の機能を適正に発揮させるための事業に充てるもの。◇**土地開発基金**：公用及び公共用に供する土地を取得するために充てるもの。◇**教育振興基金**：学校等の振興に充てるもの。◇**育英基金**：経済的理由により修学困難な学生に対する奨学資金に充てるため。◇**介護給付費準備基金**：介護保険事業の運営により生じた剰余金を管理するため積み立てるもの。

村税の減免について

泉崎村では、平成15年度の冷害により、農作物に特に甚だしい被害を受けられた方々に対しまして、平成15年度分の村県民税及び国民健康保険税の減免措置を行うことになりました。

減免の対象になるのは、下記の事項に該当する方で、本人の申請により減免が実施されることになります。

申請期日は各納期の７日前までとなっておりますので、減免を申請する方は、印鑑を持参のうえ、村税務課までお越しください。なお、詳しくはお問い合わせください。（村税務課　☎53－2111）

1　減免の対象要件

◆村　県　民　税（下記の①及び②の両方に該当する方）

◆国民健康保険税（下記の①及び②の両方に該当する世帯）

①平成15年度の冷害によって生じた農作物の減収分の合計額（農業災害補償法により支払われる農作物共済金額を控除した金額）が、平年における全ての農作物による収入金の10分の３以上であること。

②平成14年中の合計所得金額が、１千万円以下（農業以外の所得金額が400万円以下）であること。

＊平成14年中の農業所得がマイナスの方は、村県民税及び国民健康保険税とも減免の対象とはなりません。

＊平年の収入金とは、直近の３年間（平成12，13，14年分）の確定申告による収入金の平均です。

2　減免の対象となる税額（平成15年10月１日以後の納期に係る税額）

◆村県民税普通徴収分　　平成15年度の現年度課税分の３期、４期分

村県民税特別徴収分　　平成15年度の課税分10月から平成16年５月分まで

◆国民健康保険税　　平成15年度の現年度課税分の４期、５期、６期、７期、８期分

3　減　免　額

◆村　県　民　税

農業所得に係る分の所得割額について、前年の合計所得金額により右の割合で減額されます。

◆国民健康保険税

農業所得に係る分の国保税について、前年の合計所得金額により右の割合で減額されます。

合計所得金額	減免の割合
300万円以下であるとき	全　部
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の5
750万円を越えるとき	10分の2

＊減免申請を受け付ける際は、申請書に、今年作付けした専門野菜、水稲などの農作物の種類や作付面積品種名、収穫量、収入金（水稲については１筆ごと）などを記入していただくことになりますので、記入する際の資料などをお持ちください。

農家のみなさまへ

農業所得の収支計算説明会について

農業所得は、所得税法上の事業所得のひとつであり、その所得の計算に当たっては、実額による収支計算（収入金額－必要経費）をすることとされております。

これまで、農家の平均的目安の農業所得標準にて申告されていました方につきましても、平成15年分の申告（平成16年２月13日～３月15日申告分）からは、農家の個別事情を十分に反映するとともに農業経営の合理化と改善に結びつく実額収支計算で申告していただくため、右により収支計算に関する説明会を開催いたしますので、ぜひご出席ください。

■開催日時　11月27日（木）
午後１時30分～３時

■開催場所　農村環境改善センター

■持参するもの

＊農業所得計算ノート
（今年の申告の際、配布したもの）

＊筆記用具

■問い合わせ先　村税務課 ☎53-2111

＊なお、今回の説明会は、８月29日㈮に実施した内容と同じになります。

Monthly Topics 今月の話題

さつき温泉利用客 20万人目は都橋山の清水さん

10月10日㈮、さつき温泉の利用者が20万人目を達成しました。

記念すべき20万人目となった方は、都橋山在住の清水美幸さんで、この日、お子さんの瑛司くんと実家のお母さん（矢吹町在住）と3人で訪れたところ、関係者より20万人目ということを知らされました。

記念の式典では、くす玉が割られ、祝酒がふるまわれました。また、清水さんには泉崎観光㈱社長（村長）と施設を運営しているイズミザキコーポレーションの松沢社長よりカントリーヴィレッジのペア宿泊券、入浴回数券、地場産品などが贈られました。

清水さんに感想を聞いたところ、「家族は何度か利用したことがありましたが、私自身は初めてで、今日はたまたま息子と実家の母と一緒に来てみました。初めての利用でこういうことになり、嬉しいのと同時にとてもびっくりしています。」と話されました。

さつき温泉は、平成13年4月にオープン。昨年9月には露天風呂などを備えたログハウス調の日帰り入浴棟が増設され、現在では、一日あたり平均約300人の利用があります。

皆さん、今後ともさつき温泉をよろしくお願いします。

大玉村の浅和村長を講師に迎え 第9回地方自治講演会 開催

9月30日㈫、保健福祉総合センターにおいて、第9回地方自治講演会が安達郡大玉村の浅和定次村長を講師に迎え開催され、約70名が聴講しました。

講演会では、浅和町長より、福祉、教育、合併問題など、幅広い分野にわたりお話しをいただきました。

新型汎用コンバイン導入 ハトムギ・ソバの刈り取り

このほど、汎用コンバインによるハトムギ・ソバの刈り取り作業が始まりました。このコンバインは、県の補助事業により白河農協が泉崎地区を対象に、村の振興作物として位置づけられているハトムギ・ソバなどの転作促進、振興作物普及や農地の荒廃化を防ぐ目的で導入したものです。これと併せ、村でも積極的な支援策を行い面積の拡大を計画しています。

兵藤鈴江さん（八雲神社）「知事を囲む懇談会」に出席

10月1日㈬に西郷村のホテルサンルート白河で、県主催の「知事を囲む懇談会」が開催され、本村より兵藤鈴江さん（八雲神社）が西白河地区住民代表9名の一人として出席しました。

この懇談会は、毎年各地で数回開かれている懇談会のひとつで、県民の意見や要望を県政に反映させることを目的としており、県からは佐藤知事をはじめ、県南地区の出先機関の長が出席しました。

発表する兵藤さん

兵藤さんは、代表を務めている人形劇クラブ「あいあいくらぶ」の紹介やグループ活動の難しい点、楽しい点などについて意見を発表しました。知事からは、「何かをやろうという気持ちが大切。」として、県内各地の市民活動を支えるセンター等が紹介されました。

太田川老人クラブ　ケアハウスにタオル贈る

9月18日㈭に太田川老人クラブ（会員95名）が、ケアハウス泉崎に160本の白いタオルを贈りました。

タオルは、女性部が中心となり集めたもので、当日は溝井辰男会長と、女性部の橋本勝子さん、副部長の久保木ヤイ子さんが訪問し、白澤施設長に手渡しました。

溝井会長は「会員が善意で提供してくれたものなので有意義に使ってほしい。」と話し、白澤施設長は「タオルは介護の場面はもちろん、入所している方々の生活でも必需品。大変助かります。」と喜んでいました。

ケアハウス泉崎で敬老会

9月25日㈭にケアハウス泉崎で敬老会が行われ、式では白澤滋施設長、溝井辰男家族会会長が挨拶、また村長が祝辞を述べ、村からの敬老祝品を贈りました。

式典後のアトラクションでは、泉崎幼稚園児が歌や踊り、ダンスを披露、会場の敬老者からは、大きな拍手や笑顔がわき上がっていました。

ドライバーの皆さん安全運転を！　交通安全テント村作戦　実施

9月24日㈬の早朝、役場前において、秋の全国交通安全運動の一環として「交通安全テント村作戦」が行われ、通勤途中のドライバーにチラシや缶ジュースを配り安全運転を呼びかけました。

ドライバーの皆さん、小さな子供やお年寄りに気をつけ、これからも安全運転でお願いします。

「e－村民」秋のサツマイモ収穫祭
泉崎に住みたい人現る

村がインターネットを通して募集しているインターネット村民＝「e－村民」による秋のサツマイモ収穫祭が、10月18日㈰に村内のグリーンランドいずみざきで開かれ、秋晴れの下、楽しくおいしい一日を過ごしました。

この日は、県内はもとより、東京、埼玉、千葉などから合わせて約80名が参加、小林村長と小林議長が「将来、e－村民の中から泉崎に移り住む人が出ることを期待します。」と歓迎の挨拶をした後、早速サツマイモ掘りを開始しました。

春に植えたサツマイモは、畑一杯に成長、参加者は次々と大きく育ったイモを夢中で掘り起こしました。

昼食は、とれたてのサツマイモをメインにした料理で、イモご飯やキノコ汁などの田舎料理を味わいました。また、隣接するタキッパラ植物の村で山野草の観賞やブロッコリーの収穫も体験しました。

その後一行は、天王台ニュータウン分譲地を訪れ、コーヒータイムを過ごしました。現地では収穫祭に参加した天王台の方々が、案内役となり天王台の良さをPR。案内を受けたe－村民の中からは「泉崎に住みたい。」と真剣に考えている方が現れるなど、村としては新たな交流の場として、今後も推進したいと考えております。

西白6カ村親善野球
踏瀬野球クラブが
3位に入賞！

9月28日㈰に中島村で、第20回西白6カ村（泉崎村・中島村・大信村・西郷村・東村・表郷村）親善野球大会が行われました。

泉崎村からは、7月に行われた支部対抗野球大会で優勝した踏瀬野球クラブが代表として初出場、見事3位に入賞しました。

おめでとうございました。

秋の実りを収穫！
こども体験くらぶ・親子教室

10月4日㈯、公民館主催事業のこども体験くらぶと親子教室が、合同でサツマイモの収穫を行いました。

春に苗付けをしたサツマイモは大きく成長し、たくさんのイモを収穫することができました。収穫したサツマイモは、最後に蒸かして、みんなでおいしくいただきました。

120名がはつらつプレー！
郡老連グラウンドゴルフ大会

10月8日㈬、さつき公園陸上競技場において、第5回西白河郡老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会が開催されました。

村長と郡老連会長による始球式の後ゲームが開始され、120名の選手がさわやかな秋空のもと熱戦を繰り広げました。

泉崎村からは2チームが出場、惜しくも優勝は逃したものの、泉崎Aチームが準優勝を勝ち取りました。

幼稚園「秋季大運動会」
保育所「親子うんどう会」開催

9月20日㈯、幼稚園で秋季大運動会が行われました。

園児たちは、準備運動をした後、カケッコや玉入れ、リズムなどそれぞれの種目を元気いっぱい行っていました。

また、9月27日㈯には、農業者トレーニングセンターで保育所の親子うんどう会が行われ、子供たちは、お父さん、お母さんと一緒に楽しいひとときを過ごしていました。

第27回こども絵画コンクール全国審査会

住友生命が全国的に募集した絵画コンクール（総応募数約23万3千点）において、泉崎中2年の有賀香織さんが、CG（コンピューターグラフィック）の部門で銅賞に入選しました。

有賀香織さん

第46回福島県中学校駅伝大会

◆17位　泉崎中男子

第30回福島県中学校新人バスケットボール大会県南地区予選会

◆優勝　泉崎中女子

◆3位　泉崎中男子

第27回西白河地区小学校陸上競技会

◆男子走幅跳

1位　穂積佑来（二小6年）

◆男子80mハードル

3位　前田雅人（二小6年）

ガンバレ泉崎チーム!!

第15回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

11月16日(日)午前8時　白河総合運動公園スタート

泉崎村チーム選手団

監　督　田崎貴紀　㈲タサキ印刷
コーチ　近藤桂章　泉崎中教諭
コーチ　関谷正文　自営業
コーチ　武田正敏　泉崎中講師

区	氏名	所属	区	氏名	所属	区	氏名	所属
1	渡辺　智子	郡山東高校1年	11	小林　知美	光南高校1年	補欠	星　沙織	泉崎中2年
2	関谷　梓	大田原高校1年	12	田崎　幸治	㈱真岡テクノス	補欠	佐々木莉奈	泉崎中1年
3	井上　翔太	泉崎中3年	13	磯貝　俊	泉崎中3年	サポート	海上　尚也	光南高校1年
4	本柳　直樹	日大東北高校2	14	星　将太	清陵情報高校1年		川端下　悠	光南高校1年
5	本柳　友浩	白河旭高校3年	15	大塚　志穂	泉崎中3年		渡辺　貴之	泉崎中1年
6	中野目雄基	田村高校2年	16	塩澤　裕也	光南高校2年		植田　伸一	日本電産コパル
7	兼子　豊	泉崎中3年	補欠	箭内　紀史	白河高校2年		大野　厚成	泉崎中3年
8	鈴木　信也	泉崎中3年	補欠	田崎　史也	泉崎中3年		小磯　翔太	泉崎中3年
9	菊地　奏江	泉崎中2年	補欠	矢羽々雅典	泉崎中3年		井上　裕太	泉崎中3年
10	瀬戸　隆行	村体育振興課	補欠	小林　彩	泉崎中3年	※メンバーは変更になる場合があります。		

ゼッケンはNo. 70 です

郷土のため、1本のタスキに熱い思いをつないで走る泉崎村選手団に温かいご声援をお願いします。

なお、第3区のさつき公園前は午前8時30分頃通過予定です。

～いずみざき歴史文化遺産紹介コラム～

カラスの足跡

No.9

＊＊＊律令の時代　VOL1＊＊＊

～古代白河郡の誕生～

西暦645年、中大兄皇子（後の天智天皇）を中心にした革新的な朝廷豪族たちは、それまで権力を振っていた蘇我氏を滅ぼし新たな政治体制を築きました。「大化の改新」です。そしてこのとき公表された「大化改新の詔」は、地方豪族たちの私有地・私有民を廃止し、国・郡・里という行政単位を設けて権力を中央で集中管理しようとするものでした。本格的な中央集権国家の成立までは708年の「大宝律令」まで待つことになりますが、現在の日本の礎となる出来事でした。さて、大化の改新・大宝律令をへて全国が法のもとに統治されはじめた頃、いずみざきをはじめとした白河地方はどうなっていたのでしょう？

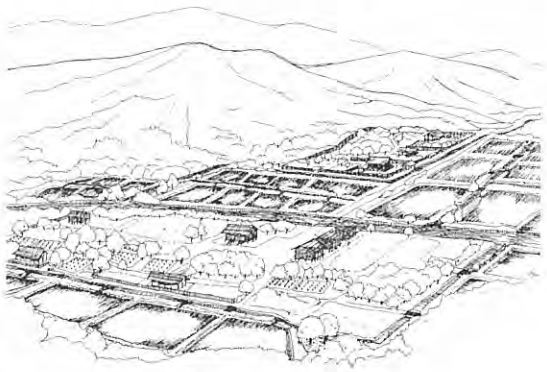

古代白河郡役所の復元図

大宝律令によると当時の日本は58の国とその下に約600の郡が置かれ、これによると白河地方は陸奥国の白河郡とされていました。現在の行政区で言いますと西白河郡・東白川郡・石川町の一部を合わせた大きさになると言われています。そして、陸奥国府が置かれたのが宮城県の多賀城跡、陸奥国は35郡からなり、それぞれの郡には「郡衙」という役所がつくられました。ですから、陸奥国白河郡の役所は白河郡衙ということになります。では、現在でいう県南地方全域を管理した白河郡衙はどこにつくられたのでしょうか？

はい、それが泉崎村の国指定史跡「関和久官衙遺跡」ですね。

こちらパイン食楽部です

皆さんは、食事をおいしく・楽しく・よろこんで食べてもらうためにどんな工夫をしていますか。

食事の工夫と偏食・アレルギー等の問題について、親子でたのしく学んでみませんか！

◆日　　時　11月29日㈯
　午前９時30分～午後１時30分
◇場　　所　泉崎村保健福祉総合センター
◆募集人員　幼稚園・小学校へ通うお子さんを持つ親と子ども。
　男女を問わず住民の方。
　先着順：定員（20組程度）になり次第しめきり。
◇内　　容　調理実習・講話
　講師　白河厚生総合病院管理栄養士　藤田春江先生
◆持 ち 物　エプロン・三角巾・材料費500円・筆記用具
◇申し込み　11月14日㈮まで
◆問い合わせ　村保健福祉課　☎５４－１３３３

たくさんの方の参加をお待ちしています！

パイン食楽部　塚田洋子

クリーンアップ作戦ご苦労さまでした

10月５日㈰の早朝、村民の皆様のご協力による第５回村内統一クリーンアップ作戦が行われました。

今年度のクリーンアップは、今回で終了となりましたが、今後とも環境美化にご協力をお願いします。

踏瀬地区のみなさん

農村下水道に加入し快適な生活環境を！

踏瀬地区の農村下水道（農業集落排水踏瀬処理施設）が平成15年４月から全面供用開始になっております。

つきましては、各家庭の接続工事を進められまして、一日も早くご利用くださるようお願いします。

なお、他の地区（川崎・富久保・関和久・桎内・八雲）において、まだ加入されていないご家庭につきましても、あわせてお願い申し上げます。

踏瀬地区処理場

加入手続は？

加入者
↓ ・下水道工事指定業者の選定
指定業者
↓ ・指定業者工事承認申請書提出
・排水設備新設計画承認申請書提出
村役場
↓ ・申請書の内容を調査し受付
・計画承認書を業者に送付
指定業者
↓ ・工事着工届提出
・工事竣工届提出
加入者
・排水施設使用開始届提出→使用開始

使用料は？

１ヶ月当り‥‥世帯割2,100円
人数割　320円

（例）４人家族の１ヶ月の使用料
2,100円＋（320円×４人）＝3,380円

工事費はかかるの？

図１のように各家庭の台所、風呂、トイレ等から公共桝までの配管工事は、個人負担となります。

図１　一般住宅配管標準図

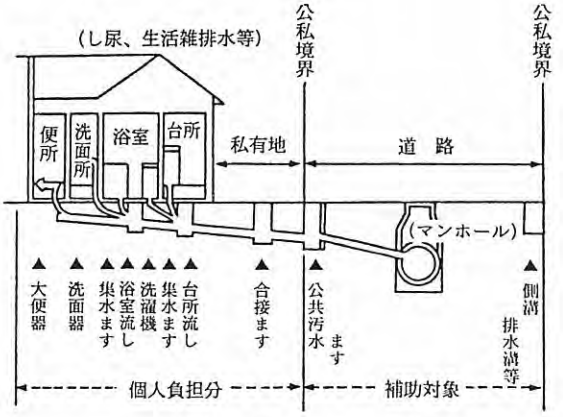

農業集落排水をご利用の皆さまへ

農業排水処理施設は皆さんの大切な財産です！
次のことを守って大切に使いましょう
＊台所では、油類や野菜くず等を流さない。
＊トイレでは、専用の紙を使用し、異物（生理用品等）を流さない。
＊洗濯する際は、無リンの洗剤を使用する。

―――農業集落排水については、村建設課（☎５３－２１１１）までお問い合せください―――

特集
評価

貯筋通帳〈パート17〉

～みんなで伸ばそう健康寿命～

特集―身体調律プログラム（得点評価）

さて、5ヶ月にわたって身体チェックを行ってきました。今回は身体チェック5種目の得点評価を行います。それぞれの種目で、（できる20点）、（できない0点）、という方法で5つの運動を行いその合計点数をだしてみましょう。

得点法について‥‥5種目の合計【　　／100点満点】

❶腸腰筋（6月号）❷大腿二頭筋（7月号）❸大腿四頭筋（8月号）
❹ふくらはぎ（9月号）❺体重分の脚筋力（10月号）
＊得点は、良い20点・ダメ0点で合計してみましょう。

❸大腿四頭筋（前太もも）

踵がお尻に付く　20点

踵がお尻に付かない　0点

写真❸　AB【　　点】

❷大腿二頭筋（裏太もも）

膝が曲がらず直角　20点

膝が曲がってしまう　0点

写真❷　AB【　　点】

❶腸腰筋（股関節）

膝が身体につく　20点

反対の膝が上がってしまう　0点

写真❶　AB【　　点】

表1　得点評価

100点	**優秀**：スポーツ障害の心配なし。（この調子で柔軟性を保ちましょう）
80点	**良い**：スポーツ障害の心配なし。（油断せずに、苦手種目を改善。）
60点	**注意**：運動は可能ですが、どこか痛みがある。又は、痛みを発生する危険性があります。十分に注意して早期改善をしましょう。
40点	**危険**：この身体状態での運動は確実にスポーツ障害・怪我を発生します。運動すると膝が痛い、腰が痛いなどの自覚症状があるはずです。スポーツは一度中止して、筋力づくりと柔軟体操を行いましょう。
0-20点	**ﾘﾊﾋﾞﾘ**：はっきりとした原因がないのに肩こり、慢性腰痛、神経痛などを発生。

❺脚力（体重分）

片足で立てる　20点

安定しない又は立てない　0点

写真❺　AB【　　点】

❹ふくらはぎ（足首）

踵が上がらず30秒維持できる　20点

維持できない又は後に倒れてしまう0点

写真❹　AB【　　点】

※スポーツ・健康についてのお問い合わせは、体育振興課（☎53-3775）まで。次回からはストレスコントロールです。
※この内容は、村ホームページ(http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/)の体育振興課コーナーに掲載してあります。

健康いちばん！

インフルエンザを予防しよう

1．インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人がせきやくしゃみなどをすることにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

インフルエンザはかぜと比較すると感染力が強く、短期間に小児から高齢者まで幅広い年齢層で集団感染が発生します。

2．インフルエンザの症状は

典型的な症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

3．インフルエンザを予防するには

・予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。これは世界的にも認められている有効な予防法です。
・日常生活では次のようなことに気をつけてください。
　1）感染予防のため人ごみは避けましょう。
　2）常日頃から十分な栄養と休養をとりましょう。
　3）室内の乾燥に注意しましょう。
　4）外出時のマスクや帰宅時のうがい、手洗いを実施しましょう。

4．インフルエンザの予防接種について

法律で決められたインフルエンザ予防接種の対象者は、65歳以上の方（接種日に65歳になっていること）及び60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方などです。

しかし、予防接種を受けることの義務はなく、本人が希望する場合にのみ行います。

実施期間は、平成15年10月20日（月）～12月26日（金）で、自己負担は、1,000円です。

接種希望者は配布されたチラシをご覧の上、健康保険証・健康手帳等を持参し、指定医療機関に予約して受けてください。

＊詳しくは、村保健福祉課（☎５４－１３３３）までお問い合わせください。

子宮がん・乳がん施設検診のお知らせ

集団検診の際受けられなかった方を対象に、下記により指定医療機関で実施しています。
詳しくは、配布されたチラシをご覧ください。

1．実施期間　　平成15年９月１日（月）～12月20日（土）
2．対 象 者　　30歳以上の女性
3．受診方法　　指定医療機関に泉崎村の検診を受けることを申し出て、直接受診してください。
4．料　　金　　◆子宮頸がん施設検診　700円　◆子宮体がん施設検診　1,000円
　　◆乳がん施設検診（視触診）500円　◆乳がん施設検診（マンモグラフィ）500円
　　＊年度内70歳以上はすべて無料
5．持参するもの　健康保険証　　○問い合わせ先　村保健福祉課　☎５４－１３３３

information お知らせ

募集　案内　お願い　催し　相談

役　場	53-2111	教育委員会学校教育課	54-1533
保健福祉課	54-1333	体育振興課	53-3775
水道課	53-2735	中央公民館（生涯学習課）	53-2258

案内

国の教育ローン（国民生活金融公庫）

入学金や授業料、教科書代、アパートの敷金、家賃など入学時や在学中に必要となる資金を融資する公的制度として、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」があります。融資金額は、学生・生徒お一人につき200万円以内、返済期間は10年です。

●問い合わせ先　国民生活金融公庫郡山支店　教育ローン　係　☎024・923・7140

県民就職支援セミナー

福島県では、休職中の皆さんの早期就職を支援するため、セミナーを開催します。なお、詳しくはお問い合わせください。

●日時　12月15日～17日
●場所　白河地域職業訓練センター
●内容　次の仕事の選び方、就職活動のノウハウ等をアドバイスするとともに、個別相談に応じます。
●申し込み・問い合わせ先　県民就職サポートコーナー　☎024・927・4772　FAX024・934・4631

企業採用担当の皆様へ　新規高卒者就職面接会

面接会は、就職を希望する高校生と人材を求める企業の採用担当者が一堂に会し、直接対話できる絶好の機会です。優れた人材を採用するためにも、ぜひこの面接会にご参加ください。

●日時　11月26日㈬　午後1時30分～
●場所　サンルート白河
●申込期限　11月12日㈬
●申込・問い合わせ先　ハローワーク白河　☎24・1256

相談

心配ごと相談

●日時　11月8日㈯　午前10時～12時まで
●会場　村保健福祉総合センター
●相談員（村民生委員）　年本初枝・三浦耕志朗
●問い合わせ先　村社会福祉協議会　☎54・1555

行政相談

役所（国・県・市町村）やJR・NTT・公団等の仕事について、苦情や意見・要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

●日時　11月8日㈯　午前10時～12時まで
●場所　村保健福祉総合センター
●行政相談員　小林敏明　泉崎字谷地久保50－42　☎53・3357

＊いつでも自宅で相談に応じています。

●問い合わせ先　村住民課　☎53・2111

聴覚障害者巡回相談会

●日時　11月26日㈬　午後1時～3時
●会場　大信村保健センター
●担当医師　水野耳鼻咽喉科　水野茂　先生
●その他　相談される方は、事前に村保健福祉課までご連絡ください。
●問い合わせ先　村保健福祉課　☎54・1333

催し

白河地方フェスティバルin東京

県南地域地場産業振興対策協議会のイベントが東京で開催されます。

●日時　11月27日㈭　午後12時～9時
●場所　アンテナショップ「生活の森」近隣スペース（東京都世田谷区祖師谷3－36・・世田谷区祖師谷商店街内）
●内容　地場産品販売、特産品抽選会、その他。
●問い合わせ先　白河地方広域市町村圏整備組合事務局　地域振興係　☎0248・22・1145

住宅需要実態調査に御協力を！

国土交通省では、都道府県、市町村の協力のもとに、12月1日、全国各地において「平成15年住宅需要実態調査」を行うこととしています。

この調査は全国の家庭の皆様が、住宅について日頃どの様にお考えになっているかなどを何うもので、国や地方公共団体の住宅施策を行う上で重要な資料となるものです。全国で約10万世帯を対象としていますが、**泉崎村では、一定の抽出方法により無作為抽出した8世帯に調査をお願いすることとなっています。**

11月24日から12月7日までの間、統計調査員が、対象となった世帯を訪問いたしますと同時に、対象となった世帯のまわりの住宅地等を調査いたしますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○問い合わせ先　村建設課☎53－2111

募集

平成16年度泉崎村児童クラブ登録希望者募集

●対象
＊小学校1年生から3年生までの児童。
＊幼稚園に通園し、児童館に登録する児童と兄弟の園児。

●会費等（月額）
負担金　3000円
会費　2000円
上曜登録児　200円

●募集期間
11月10日(月)～21日(金)

●申込方法　村保健福祉総合センター、児童館にある申請書に必要事項を記入し、住民票を添付のうえ提出してください。

●その他　現在の登録児も新たに申請手続きが必要となります。

●問い合わせ先
村保健福祉課
☎54・1333
村児童館
☎53・3635

平成16年度泉崎村保育所入所児募集

●対象　保育に欠ける0歳児～就学前の乳幼児

●募集定員　50名（定員になり次第締め切ります）
なお、0歳児（生後6ケ月から）については定員10名程度です。

●保育時間　▼平日＝午前7時30分～午後6時まで
▼土曜日＝午前7時30分～正午まで。

●募集期間
12月1日(月)～26日(金)

●提出書類
入所申込書、参考資料として平成14年中所得の源泉徴収票の写し(両親)、在職証明書（就業、内職、自営含む・・・母親のみ）

●申込方法
村住民課及び保育所に備えてある申込書に必要事項を記入し、村住民課または保育所に提出ください。

●その他　現在の入所児についても新たに申込手続が必要になります。
＊保育所では、随時見学や体験入所を受け付けております。

●問い合わせ先
村住民課☎53・2111
保育所　☎53・3619

平成16年度泉崎幼稚園入園児募集（3・4・5才児）

●対象
＊5歳児（平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ）
＊4歳児（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ）
＊3歳児（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ）

●募集期間
11月10日(月)～21日(金)

●提出書類
所定の入園願書に必要事項を記入し幼稚園に提出してください。
願書は、幼稚園及び教育委員会にあります。

●問い合わせ先
泉崎幼稚園
☎53・2810
村教育委員会
☎54・1533

福島県最低賃金

据え置きとなりました。

時間額　610円

（効力発生日　平成14年10月1日）
＊特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。
＊詳しくは、福島労働局賃金室まで。
☎024-536-4606

白河医師会休日当番医

地区 / 診療日	白河地区 小児科	白河地区 内科	矢吹地区
11月2日(日)	関根医院	宇都宮クリニック	松崎医院
11月3日(月)	関医院	大高内科胃腸科	渡部病院
11月9日(日)	みうら小児クリニック	小崎内科医院	会田病院
11月16日(日)	おかざきクリニック	片倉クリニック	半澤病院
11月23日(日)	みうら小児クリニック	かねこクリニック	きたむら整形外科
11月24日(月)	関医院	クリニックおおまち	樋口小児クリニック
11月30日(日)	関医院	佐藤循環器科内科クリニック	会田病院
12月7日(日)	関根医院	関根医院	小針病院

白河歯科医師会休日当番医

診療日	歯科医療機関名（市町村名）
11月2日(日)	三森歯科医院（白河市）
11月3日(月)	本柳歯科医院（泉崎村）
11月9日(日)	山本歯科医院（白河市）
11月16日(日)	よしなり歯科医院（白河市）
11月23日(日)	白河歯科クリニック（白河市）
11月24日(月)	和田歯科医院（矢吹町）
11月30日(日)	内藤歯科クリニック（白河市）
12月7日(日)	国井歯科医院（西郷村）

＊休日当番医に受診してもらう場合は、「しらかわ救急情報センター」にお問い合わせてください。
しらかわ救急情報センター　☎23－9909

みんなの広場

みなさんが日ごろ考えている、さまざまなご意見や、ご要望、日常生活での出来事などをお寄せください。写真やイラスト、絵画などの作品も募集しています。ただし、中傷や営利目的のものはご遠慮ください。また、紙面の関係で掲載できないこともあります。匿名希望、ペンネームでも結構ですが、必ず住所、氏名、電話番号をお知らせください。

〒969-0101　泉崎村大字泉崎字新宿２
泉　崎　村　総　務　課
TEL 0248-53-2111　FAX 0248-53-2958
ホームページアドレス
http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
E-mail soumu@vill.izumizaki.fukushima.jp

泉崎俳句会

いわし雲元気で居れば又会える　矢部津代子
熟柿落つ幾十年の高きより　井上　美江
ひつじ雲同じ背丈の親子岩　石井　奈加
どよめきが落差を語る秋の滝　仲丸　輝男
高鳴きの鳥の来てゐるレモンティー　川上まつえ
呼び合うて山鳩啼くや秋収め　石川　洋子
道に出て背伸びしてゐる蝗かな　森川　光郎
真白な橋突き刺さる紅葉山　五十嵐直子
栗落ちて誰も拾はぬ散歩道　江良　鈴子
老鶯の高音西より移り来し　金沢　仁子
野の果てに夕日は膿みぬ青みどろ　遠藤　慶奈

はっぴいばあすでい　…１才になりました…

井戸沼虹太（こうた）くん（大小踏切）

星　智依（ちより）ちゃん（堂ノ下）

倉持栄希（はるき）くん（行屋）

リレートーク㉞

和田　祥子（富内）
わだ・しょうこ

趣味…バレー、バスケ、ゴルフ。
夢……フランスへ行くこと。
目標…夢に向かって一直線。

20年ぶりに生まれ育った泉崎村に戻ってきて８年がたちました。

中学生の時、バスケットボールに燃えていた毎日、県大会で優勝し、仲間達と共に泣いたり笑ったり、苦しい練習に耐えたりと楽しく過ごしたあの頃が懐かしく思われます。久しぶりにあった恩師、先輩や後輩達、友人、同級生、みんな温かく迎えてくれたことに深い感謝と、当時と何も変わらないあの頃の気持ちの繋がりがあったことに心の救いがありました。

今私は、「アルファ化粧品販売」と南湖公園の近くにある「レストランH２０」で働いています。ここで勉強中なのは接客業です。お客様に対して、何が出来るのか、何をしてさしあげられるのか日々勉強中です。そこで感じたことはただ一つ「一生懸命さ」でした。相手に対して、一生懸命になる気持ちです。

まだまだ自分の壁を乗り越えられませんが、乗り越えた先には夢が叶うことだと思います。

（次回は、橋本忠さんへバトンタッチ）

佐藤栄佐久福島県知事　講演会のお知らせ

村では今年はじめから県内の市町村長から地域おこしや住民自治について講演をいただきましたが、最後に佐藤栄佐久福島県知事の講演会を右のとおり開催しますので、皆様の聴講をよろしくお願いいたします。

◆日　時　11月17日（月）午後6時～
◆場　所　農村環境改善センター
◆参加費　100円

○問い合わせ先　村総務課　☎53－2111

特設人権相談所開設

12月4日(木)～10日(水)は人権週間です。

いじめ、体罰、家庭内の問題、近隣間の困りごとに一人で悩まないで、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

◆日時　12月5日(金)午前10時～午後3時
◆場所　村保健福祉総合センター

泉崎村には、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

……人権擁護委員……

＊小針晶一（写真左）
太田川字居平58
☎53－2208

＊兼子春枝（写真右）
関和久字下町53－1
☎53－2026

○問い合わせ先　村住民課　☎53－2111

利用した覚えのない電話情報料の請求に注意！

利用した覚えのないツーショットダイヤルなどの代金の支払いを、突然聞いたこともない業者からハガキや電話、メールなどで請求されたという相談が急増しています。

一旦支払ってしまうと取り戻すのは困難なため、架空の請求かもしれないと念のため家族同士で確認しましょう。あわてて支払うことは避けるようにしてください。

アドバイス

1．利用した覚えのない電話情報などの請求は無視する。
2．今以上に電話番号などの個人的な情報を知られないようにする。
3．証拠を保管しておくようにする
4．支払う前に、消費生活センターなどに相談する。脅かされるなど怖い思いをしたら、すぐに警察に通報する。

おめでた

お子さま名	父母名
泉崎字前寄井7番地	齋藤滉司（こうじ）くん　睦・淳子
齋藤慎司（しんじ）くん	
泉崎字八丸56番地	中目知希（ともき）くん　重男・幸子
泉崎字前畑1番地の2	吉田悠真（ゆうま）くん　一美・あけみ

おいわい

住所	新郎新婦
泉崎字行屋33番地1	佐々木高志さん・由美恵さん
泉崎字別所3番地	坂本雄一さん・智子さん

泉崎字下宿6番地 佐藤アキさん	82才
踏瀬字長峯86番地 大木タミさん	89才
太田川字金山34番地 廣川大三さん	90才
関和久字上町104番地 田﨑一さん	93才
泉崎字上長峯2番地40 石塚ヒテさん	89才
泉崎字下陣場37番地6 金子一郎さん	68才
踏瀬字長峯3番地8 北住重次さん	89才

■工業・住宅・墓地の販売状況
（平成15年10月20日現在）

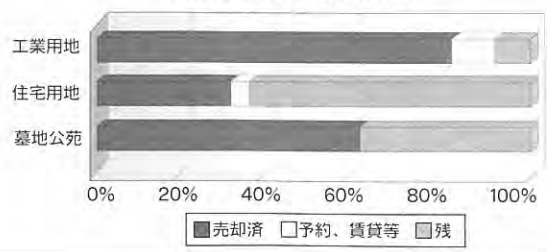

広報いずみざき
No.435

11月の行事

1（土）
- ㊌ 村民文化祭（～２日）
- ㊥ 文化祭（白樺祭）、学校に行こう週間（～７日、自由参観期間）
- ㊍ 斉藤清版画展（～24日）

2（日）
- ㊀ 学習発表会

3（月） 文化の日

4（火）
- 一小・中学校　繰替休業日
- ㊌ コールいずみ
- ㊁ 学校へ行こう週間（自由参観期間、～７日）
- ㊦ 貯筋会
- ㊊ 身体測定（年中）

5（水）
- ㊐ 避難訓練
- ㊂ アクアマリン移動水族館
- ㊓ 各種表彰式
- ㊌ 英会話講座

燃えるごみの日

6（木）
- ㊍ なかよしクラブ自由参加日

燃えないごみの日

7（金）
- ㊊ 避難訓練
- ㊍ ３・４か月児、９・10か月児健診（13：00～）

8（土）
- ㊐ 奉仕作業
- ㊍ 心配ごと相談
- ㊍ 行政相談
- ㊁ 学習発表会
- ㊌ ガーデニング教室

9（日） 休肝日

10（月）
- 二小　繰替休業日
- ㊥ 三者面談（～14日、17日）

11（火）
- ㊐ 保育参加、クラス懇談会
- ㊌ コールいずみ
- ㊊ 防火パレード

12（水）
- ㊍ ３歳児健診（13：00～）
- ㊌ 英会話講座

燃えるごみの日

13（木）
- ㊁ 収穫祭

資源ごみの日

14（金） 粗大ごみ戸別収集日

15（土） 狩猟解禁日（～H16年２月15日）

16（日） 第15回ふくしま駅伝

17（月）
- ㊓ 佐藤栄佐久県知事講演会（18：00～）

18（火）
- ㊌ コールいずみ

19（水）
- ㊀ 個別懇談（21日、26～28日）
- ㊍ なかよしクラブ
- ㊌ 英会話講座

燃えるごみの日

20（木）
- ㊁ 緑化活動

燃えないごみの日

21（金）

22（土）
- ㊓ 芸能発表会
- ㊓ 行政報告会（18：00～）

23（日）
- ㊓ 囲碁将棋大会

24（月）

25（火）
- ㊍ ６・７か月児健康相談（９：30～）
- ㊐ 身体測定

26（水）
- ㊌ 英会話講座

燃えるごみの日

27（木）
- ㊂ 落ち葉拾い

資源ごみの日

28（金）
- ㊌ 成人学級
- ㊥ 避難訓練

29（土） 休肝日

30（日）

12/1（月）
- ㊀ 避難訓練

介護保険料第５期納期限
集落排水使用料第４期分納期限
国民健康保険税第５期分納期限
固定資産税第３期分納期限

2（火）
- ㊍ なかよしクラブ自由参加日

3（水）
- ㊌ 英会話講座

燃えるごみの日

4（木） 第３回村連Ｐ協議会（二小）

燃えないごみの日

5（金）

6（土）
- ㊊ よい子の発表会
- ㊌ こども体験くらぶ

7（日）

8（月） 幼稚園　繰替休業日

9（火）
- 休肝日
- ㊂ 保護者対象個別懇談（～15日）

10（水）
- ㊊ 個別懇談（～12日）
- ㊌ 英会話講座
- ㊐ 避難訓練

燃えるごみの日

㊓：農村環境改善センター　㊍：保健福祉総合センター　㊋：資料館　㊐：保育所　㊊：幼稚園　㊎：児童館　㊌：中央公民館
㊀：第一小学校　㊁：第二小学校　㊥：中学校　㊦：トレーニングセンター　㊔：さつき公園　㊏：村立病院

■今月の納期　12月１日まで…介護保険料第５期・集落排水使用料第４期・国民健康保険税第５期・固定資産税第３期

■村のうごき

	人　口	人　口	合　計	世帯数
（９月１日現在）	男 3,382人	女 3,489人	6,871人	1,851戸
（10月１日現在）	男 3,381人	女 3,487人	6,868人	1,857戸

発行・編集　泉崎村総務課
〒969-0101　福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2
TEL 0248-53-2111　FAX 0248-53-2958
ホームページアドレスhttp://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
平成15年11月1日発行（毎月1日発行）
印刷　(有)タサキ印刷

R100「広報いずみざき」は古紙配合率100％再生紙を使用しています。